

第6回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第8期）議事要旨

日 時：令和5年（2023年）8月22日（火）15：00～17：00

場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 札幌大通 ホール 6D

I 出席者

1 委員

池田委員長、林副委員長、橋本委員、太田委員、高橋（一）委員、貞本委員、木浪委員、田中委員、高橋（誠）委員、大石委員、長崎委員、加藤委員、早坂委員、出田委員、斉藤（浩）委員、齋藤（ル）委員、田村委員、額村委員

2 事務局

阿部地域包括ケア推進担当部長、石崎高齢福祉課長、横谷調整担当課長、福井介護保険課長、澤田認知症支援・介護予防担当課長、猪股事業指導担当課長、岩間企画係長、高橋高齢福祉係長、阿部生きがい支援担当係長、吉田調整担当係長、杉山管理係長、日和山給付・認定係長、館適正化推進担当係長、遠藤企画調整担当係長、坂本認知症支援担当係長、岩井中介護予防担当係長、高田主査（地域支援）、小原事業指導係長、小林事業者指定担当係長、大山施設指導係長、織田施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

【報告の部】

- (1) 令和4年度介護保険事業の実績等について

【協議の部】

- (2) 札幌市高齢者支援計画2024策定に向けて

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 事務局紹介

猪股事業指導担当課長より挨拶

(2) 委員紹介及び委員出欠状況の確認

橋本委員より自己紹介・挨拶、福井介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(3) 資料確認

福井介護保険課長より配付資料の確認

2 議事

【報告の部】

(1) 令和4年度介護保険事業の実績等について

○池田委員長 それでは、早速、議事に入ります。

委員会には様々なお立場から多くの委員にご出席いただいておりますので、委員一人一人から幅広い観点でご意見を頂戴して議論ができればと考えております。また、限られた時間ですので、委員のご意見をいただく時間をできるだけ長くまとめて確保したいと思っております。

本日の議題は、議事次第にありますとおり、報告の部が1つ、協議の部が1つとなっております。進行は、報告の部と協議の部を分けて、初めに、報告の部につきまして議事説明と質疑を行い、それが終わりましたら、協議の部につきまして議事説明を行い、その後に委員の皆さんにご意見をいただく形で進めたいと考えております。

それでは、まず、報告の部に入ります。

報告の部の「(1) 令和4年度介護保険事業の実績等について」を、事務局より説明をお願いいたします。

《遠藤企画調整担当係長より資料1～6に沿って説明》

○池田委員長 ただいまの説明について、委員の皆さんからご意見がありましたらお願いいたします。

○橋本委員 今、僕は中央区にいますが、介護予防センターと連携を取ったことがありまして、介護予防センターは、たしか年間市民グループを6チームつくることを頑張ってくれと札幌市から言われていると聞いた覚えがあるのです。今、その辺りはどのようになっていますか。

○池田委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局(澤田認知症支援・介護予防担当課長) 介護保険課認知症支援・介護予防担当課長の澤田です。

今のご質問は、介護予防センターの運営方針として、通いの場の設置についての指標を定めているかということかと思えます。

介護予防センターについては、健康教室や介護予防教室を実施していただくという業務を委託しております。その委託の中で、運営方針というものを毎年更新しておりまして、令和5年度の運営方針の中に高齢者の参加率を数値目標8%としています。

○橋本委員 たしか、1つの介護予防センターで年間6チームの立ち上げを企画されているように僕は聞いておりました。介護予防センターはすごく頑張っていて、一生懸命立ち上げているのですが、ひとつ心配なのが立ち上がったものはなかなか継続しないと聞いております。なかなかリーダーが育たないところも非常に危惧するところであって、先ほどの資料の中でも札幌は要支援という人が非常に多いという話があったように、いかに介護予防をしていくのが札幌市の大きな任務でもあるのかなと思って聞いておりました。

そこで、介護予防をつかさどっている介護予防センターが非常に頑張っているのですが、なか

なかうまい具合に機能していないところも見受けられるので、今後、その辺りはどうなのかなと感じるところであります。また、澤田課長から情報をもらいながら、一緒に考えていければと思います。

○池田委員長 事務局、この介護予防に関して、改めて補足はありませんか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 今、参加率を8%とお示ししたのですが、委員からご質問のあった回数については、介護予防センターの規模感によって、年間36回から80回の間で実施していただくことを示しておりました。

ご懸念のとおり、介護予防教室を自主的に開催するところがなかなか難しいところにつきましては、リーダー育成について、力を入れてまいりたいと思っております。そのことにつきましては、次年度以降の計画の中に盛り込んでいく、さらに、次年度以降の運営方針の中でも取り入れてまいりたいと考えております。

○橋本委員 もう1つ、関連するところで、僕は社協の6か年計画の策定にも関わっていて、社協でボランティア育成を非常によく頑張っています。ボランティアを一生懸命育てているのですが、リーダーが育たないところがあって、そういうところをネットワークみたいな形でつなぐことができる、札幌市はもっと元気になるのかなと感じております。

ぜひ社協と連携をもう少し密にとって、リーダーが育たないところにボランティアをうまい具合にはめ込むことがあってもいいのかなと思っています。できれば、そういうことも念頭に入れていただければと思います。

○池田委員長 今、社協との連携というお話がありましたが、もしよろしければ大石委員から何かありませんか。

○大石委員 橋本委員がおっしゃったようなミスマッチということはないのですが、活躍したいボランティアはいると思いますので、ニーズと結びつけることがとても大切だと思います。ボランティアの方、市民の方々に、そういった取組があることを知ってもらうことが必要かなと思っていますので、私どもも呼びかけていきたいと思っています。

○池田委員長 それでは、ほかに報告の部ではありませんか。

○田中委員 市民委員の田村です。

資料11ページの担い手の確保と社会参加の促進についてお話しします。

実施状況の欄に、介護事業者を対象としたサッポロスマイルカイゴについての記載があります。たまたま、私は、居住区の図書館に行ったときに、このポスターを拝見しました。それで、QRコードを読み取って、どんなページで、市民はどんな感じで見ることができるのか試してみたのですが、非常に見やすいページだったので、もしここにアクセスした方は、この職場はこういうところなのだなど分かる内容になっていたかなと感じました。

ここの記載に期間限定とあるのですが、どれぐらいアクセス数があったのかが今後の方向性に大事になってくるかなと思います。これを見て就職に結びついた人がどれぐらいいるのかを押さえたいら教えていただければと思います。今後の計画であれば、そのように回答をお願いいたします。

2点目は、先ほどの4ページの事業実績のところ、短期入所の生活介護と療養介護は、生活介護が65.5%で、療養介護が80.7%となっています。生活介護には、分析評価があります。

前回より前の会議などでは、事業所数の推移なども資料にあったと記憶にあるのですが、札幌市は短期入所の事業所が減少しているように記憶していました。私はケアマネジャーをやっていたこともありまして、短期入所の介護報酬が低く抑えられていて、今の賃金上昇や物価上昇に追いついていないような報酬設計だなと感じていますし、閉鎖せざるを得ないところが市内にもあると伺っています。

在宅生活を維持するということで、レスパイト、短期入所は、札幌にとってもとても重要な資源になると思っています。ですから、ほかの事業所は追えなかったとしても、短期入所については、注意深く、どういう理由で困っているのかを追っていったほうがいいと思います。

短期入所は、財源的にも結構かかるものですので、減少してしまうと、新規事業で入ってくるものがあまり考えられないサービス事業形態なのです。ですから、これはもう少し分析する必要があるのではないかと感じた次第です。

○池田委員長 今、2点質問がありましたが、事務局、いかがでしょうか。

まず、1点は、介護事業者を対象とした採用力向上オンラインセミナーなどの実績、効果かと思えます。

○事務局（小林事業者指定担当係長） 介護人材を担当しております事業者指定担当係長の小林と申します。よろしく願いいたします。

サッポロスマイルカイゴの件についてですが、こちらは、昨年11月1日から今年3月末まで、4か月間限定でサイトを開設しておりました。そもそも、採用力向上オンラインセミナーで事業所の魅力や採用計画をしっかりと立案するということを学んだことを実践する場として、練習試合の場としてサイトを開設しているような形でした。

実績としましては、4か月で閲覧者数が2万1,000ページビューとなっております。インターネット上のサイトで、一応、ここのページから申込みができるようになっているのですが、このサイトから直接申し込むというよりは、別のところを経由したり、Eメールを送ったりということで、なかなかトレースできない部分があるため、ここから採用に至ったと確実に言える採用者は期間内で1名しかいませんでした。

これはインターネットサイトの課題であるため、今後はもう少し実績が可視化できるような採用支援を課題として挙げて、今年度は取り組んでいるところです。

○池田委員長 もう1点、短期入所生活介護の件がありましたが、いかがでしょうか。

○事務局（大山施設指導係長） 施設指導係長の大山と申します。

ショートステイにつきましては、特養の併設型が多いのですが、コロナ禍の際には、その特養がご家族を含めて外部からなかなか立ち入れない閉鎖的な感じで行っていたところがあります。その影響によりまして、ショートステイにつきましても、受入れを停止したところが多くありました。

新型コロナウイルス感染症によりまして、多くがショートステイを閉鎖していた側面がありま

すが、今回、5類化によりまして多くが再開している状況を見ますと、5類化の状況を一旦注視することがよろしいのではないかとということで記載しているところです。

引き続き、ショートステイの状況については、いろいろな課題もありますので、一旦、コロナ禍の影響を注視してまいりたいと考えています。

○田村委員 ショートの事業者数は減少していないのですか。前回の資料も今回の資料もそこが確認できなかったのですが、減少していたのではないかと記憶していたので、先ほど質問したところだったので、お願いいたします。

○事務局（大山施設指導係長） ショートステイの事業所数については、大きな減少はないと認識しています。

○池田委員長 ほかにありませんか。

○橋本委員 施策1の地域活動に企画・運営側として参加したいと思う高齢者の割合が42.7%から45.0%に伸びています。非常にいいことだと思うのです。

ただ、問題というか、これだけの地域活動の運営や企画に関心を持っている高齢者をどのようなところにつなげているのですか。アンケートを取って終わってしまうのか、こういうところがあるというところまでつないであげて、つないだ人たちがどれぐらいいるかが知りたいのです。

○池田委員長 事務局、いかがですか。

○事務局（石崎高齢福祉課長） 高齢福祉課長の石崎と申します。

施策1についてです。参加したいと思われている方が増えているが、どういったところにつなげているのかですが、札幌市としましては、例えば、ボランティアにつきましても、介護サポートポイント事業などで、各社会福祉施設でボランティアとして働いていただくような事業も社会福祉協議会と連携しながらやっております。メニューについては、これからも考えていかなければいけないと考えているのですが、現状はそういった形です。

あとは、例えば、ボランティア関係で言いますと、私どもは、こういったボランティアの方法がありますよ、こういったところでできますよという冊子もつくりまして、様々なイベントや出前講座の場でご提供しているところです。足りるかどうかというところはありますが、そういった形でボランティア先や社会貢献先をご紹介しているところです。

○橋本委員 45%もの人が何かしたいと思っているということはすばらしいことだと思うのです。ぜひ、この人たちをうまく勇気づけて、役割を担ってもらうような人たちに育ててあげればいいのかと思います。よろしくお願いします。

もう1つ、この間、認知症の基本法が出ました。岸田首相がこれからの半年間でいろいろなことを試みたり、共生社会をつくっていくのだと宣言したというニュースが出回ったりしたと思うのです。

施策4ですが、認知症サポーターの育成をすることもとても大切ですし、相談先の認知度を示す指標を上げていくこともとても大切ですが、一步踏み込んで、札幌市でもそろそろチームオレンジをつくってもらいたいと思います。

ほかの市町村ではチームオレンジをつくっているところが出始めています。僕は、札幌市は遅

れているかなと思いつつ見ているので、ぜひ札幌市でもチームオレンジを各区1つぐらいずつ実現してほしいなと思います。よろしくお願いします。

○池田委員長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 札幌市といたしましては、チームオレンジはまだつくっていないのですが、チームオレンジの仕組みは、地域共生社会に向けた取組でありまして、認知症本人の方への社会参加、家族介護者支援として家族介護の負担の軽減にもつながりますし、認知症サポーター養成講座を修了したボランティアの活躍の場にもなると考えています。そういう3つを一体的に提供できる仕組みは非常に有効だと考えておりますので、札幌市といたしましても、早いうちに取りかかりたいと思っております。今、財政要求なり施策に取り組んでいるところです。

○橋本委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○池田委員長 ほかにありませんか。

○林副委員長 橋本委員と同じですが、ただ、確かに目的はチームオレンジですが、5年前、10年前にサポーターのオレンジリングをいただいた人に、いきなりチームオレンジをつくれといっても全く無理ですし、参加はできません。

私の大学は、1年生全員を強制で毎年何百人も養成しています。90分の講座を受けた後に聞くと、バイト先でも認知症の方がいたら支援しようと思えます、近所を徘徊しているのではないかと気づいたら必ず声をかけますという大変涙ぐましい感想を必ず書いてくれるのです。このままずっと放置していたのでは、それが全く耕されないし、実らないということで、2年生に選択科目でフォローアップのような授業を設定しました。ほとんどの学生は取らないです。なぜならば、養成した後に何もないからです。認知症サポーターの資格を持っている人いらっしゃい、セミナーを開きますよ、最新のデータはここで得られますよというものがあれば、多分、持っている人たちはアクセスするのですが、それが全くないまま、いきなりチームオレンジというのも無理ですし、むしろ、活躍の場をつくる前に情報フォローアップをそろそろ始めたほうがいいのではないかと思います。

そして、それは、そんなに難しいことではないと思うのです。持っている人を集めて最新の情報を認知していただくだけだったら、それほどお金もかかりません。ぜひこのリングを持っている13万人向けに何か情報の発信をしていただければと思います。行動の場をつくる前に、もう一度、情報のフォローアップをお願いいたします。

○池田委員長 ほかにありませんか。

○橋本委員 僕は、今、桑園にいますが、今、桑園で、オレンジ桑園というチームをつくって、ドクターが4人入って、ほかに地域包括支援センターやまちづくりセンターの所長に加わってもらって、桑園を認知症に優しいまちにしようとして動き始めています。今、桑園のイオンやホームマックで、毎月1回、家族向けの相談会をやったり、勉強会をやったりしています。今度は、イオンの職員向けの勉強会をやろうということで企画しています。

実は、動き始めようと思ったら動けるのです。そういうこともやっていますので、よろしくお

願います。

○池田委員長 貴重な情報をありがとうございます。そういう情報をまた共有していければと思います。

ほかにありませんか。

○加藤委員 認知症の介護の専門職として、認知症介護指導者という者がいるのです。それで、札幌市でも年間2人くらいお金を出しているはずなのです。その指導者は専門的な知識を持っているので、この指導者を使ってもっと広めていけないのかなと思っています。

今、札幌市で30人以上は登録していると思うのです。指導者も今一つ自分の役割を分かっているような感じもしますので、もう少し指導者を使って認知症というものの理解を広めていけばいいのではないかと思います。

○池田委員長 貴重なご意見をありがとうございます。

では、時間の都合もありますので、これでよろしいでしょうか。とりあえず進めて、最後にもし何かありましたらご意見を頂戴したいと思います。

様々なご意見をありがとうございました。

【協議の部】

(2) 札幌市高齢者支援計画2024策定に向けて

○池田委員長 それでは、協議の部に移ります。

「(2) 札幌市高齢者支援計画2024策定に向けて」について、事務局より説明をお願いいたします。

《遠藤企画調整担当係長より資料7～9に沿って説明》

《横谷調整担当課長より資料10に沿って説明》

○池田委員長 次期札幌市高齢者支援計画2024の策定に向けてということで、説明をいただきました。

大きくは、認知症基本法の成立を受けての認知症の支援計画を大きな柱の1つにしたということがあるかと思います。

それでは、説明を受けまして、委員の皆様からご意見、ご質問などがありましたらお受けしたいと思います。

○斉藤（浩）委員 市民委員の斉藤です。

今後の事業計画などのご説明を受けまして、主に意見であります。例えば、今度の札幌市高齢者支援計画2024のスローガン「いくつになっても住み慣れた地域で希望と生きがいを持って自分らしく暮らし続けることができるまちづくり」は、これはこれで結構ですが、ただ、この前提として、やはり既存の公的介護保険制度が維持されなければ、これもただの言葉上のことで終わってしまうように私は思います。

今年12月くらいまでに国が次期計画についての具体的なことを出しますが、例えば、利用料の2割負担やケアプランの有料化など、様々なサービスの縮小や削減、また、負担増という、報道

されている内容が実施されたり提案されたりすることになれば、今、介護を受けている方々のサービスがお金次第ということになりますから、保証されなくなってしまうよね。

ですから、私たちがこういう計画やスローガンを掲げる上では、現行のサービスが維持される、これ以上の負担がないことを前提にしなければ、それどころか、本当はサービスの拡大と負担の軽減がなければ、これはいくら良いことを言っても絵に描いた餅になります。私自身はもちろんですが、実施主体である保険者である自治体が、そのことについても国に対してきちんとご意見を言っていただきたいというのが第1であります。

それから、次に、施設計画では、これから具体的な数字なども出てくると思いますが、特養については、例えば、地方では確かに空いているところも出てきています。ただ、その主なものは地方の高齢者人口が減っていることと同時に、職員の数が足りないということが主な原因になっています。

では、札幌はどうかというと、多くの特養の実態は、名目上は要介護3以上が入所資格ですが、実際には要介護4以上でなければ入れないです。それだけ重い人を優先するというのはもちろんですが、そうでなければ入れないし、施設側としても、介護報酬の条件からいっても、重い人を優先しなければ経営的にやっていけないという実情があります。

ある方が、私の母は要介護3になったから、ぜひ特養に申し込みたいと。申込みはできます。でも、実際には、こっそり言われたのは、要介護4以上でないと入れませんよということです。それが実態です。ですから、特養についても、ベッド数が足りているか、足りていないか、待機者が減ったかどうかということだけではなくて、実態をよく見ながら今後の拡大を進めていただきたいと思います。

それから、施設形態について、私が質問したのは、養護老人ホームと軽費老人ホームですが、これらについては、たしか措置制度の名残があって、環境や経済的条件で困難のある方を優先して入れるというのがありますが、現在は、ケアハウスや養護老人ホームでも特定施設としての認定がされているところも出てきていますよね。そういう面も考えて、やはり措置制度は措置制度として生かすと同時に、経済的に困窮される方々、それからDVなどで困難な方々を経済的負担なしで入れることができるという、この2つの施設については、高齢者支援計画ですから、ぜひ介護保険と直接関わり合いがあるかないかということだけではなくて、積極的にこちらの整備も進めていただきたいと思っております。

○池田委員長 3点ほどいただきましたが、事務局、いかがでしょうか。

1つ目は、介護保険制度の維持が前提ではないかということで、基本目標を掲げていますが、自治体として国に意見をしていく必要もあるのではないかということでした。これに対する考え方をお願いしたいと思います。

○事務局（福井介護保険課長） 国にご意見をというお話がありましたが、特に、保険料のところでは、従前からこちらでも低所得者の負担軽減ということで意見を伝える場がありまして、要望を出しているところです。

今、公費負担が導入されているところですが、保険料の現状はサービスが増えてくれば上がっ

てくるという実態がありますので、その辺は、引き続きやっていく必要があるかなと考えております。

○池田委員長 2つ目の施設計画について、特養の件で、受入れ実態も見ながら検討してもらいたいということでしたが、これについては何かありますか。

○事務局(猪股事業指導担当課長) 整備の数につきましては、いただきましたご意見を踏まえて、これから検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○池田委員長 3つ目の老人ホームについては、どうお考えかということですが、いかがでしょうか。

○事務局(猪股事業指導担当課長) これにつきましても、先ほどと同じような話になりますが、やはり整備に関しましては、ご意見を踏まえてこれから検討してまいりたいと思います。

○池田委員長 介護保険ではないからということではなくて、福祉制度の中に位置づけられるものだから、老人ホームについても検討するという回答でよろしいですか。

○事務局(猪股事業指導担当課長) はい。

○池田委員長 よろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

○橋本委員 措置制度ですが、札幌市は、今、4つくらい施設を持っていて、僕はついこの間までその判定委員をしていました。

判定委員会に上がってくる人たちは、やはり割と貧困者や生活にかなり困っている人たちで、適切に会議で判定を受けていたと思います。生活に困っている人たちに関しては、措置制度という形で入所という判断にしているかなと感じていました。

○池田委員長 ほかにありませんか。

○林副委員長 先ほど私が意見を言いました13万人のサポーターが生まれているということが一番左の札幌市の現状に書いてあります。それを課題に捉え、次に、施策に確実に持って行っていただきたいということを議事録に書いていただきたいと思います。

何しろ、スタートしてからもものすごく時間が経つのに1.5歩も進んでいない状況です。それでも13万人もの資源を持っているわけですから、1歩踏み出したこの人たちをもう少し何とか具体化できるような骨子案をつくっていただきたいというのが1点です。

もう1点は、非常に個人的なお話で本当に申し訳ないですが、これを見せていただいたときに1番感じましたのは、この国が求めているのは、確か病院完結型社会から地域完結型社会へのルートですよね。地域完結型社会というのは、地域でその人らしく死ぬる介護力のある行政社会をつくるという内容だったと思うのです。それを考えますと、この骨子案には、どこを見ても、1文字も“看取り”という単語が出てこないのです。

私の大学は介護系の事業者たちがつくっているものですから、そこで働いている人たちに介護力を向上させるために今一番どんな課題を抱えていますかということをお聞きいたしましたら、看取り介護力が欠けているということだったのです。最大の理由がそれだったのです。そして、どの施設も今は看取りがどんどん増えています。なぜなら、認知症社会の次に来るのは多死社会

です。その多死社会への対応が全然この計画案に見られないととても感じました。

では、どうやって看取りを差し込んだらいいのかといったら、先ほど言ったように、介護力の向上の中の項目の中に看取り介護力の向上の知識や技術が欲しいという現場の声というものがやはりあるわけです。私どもは、今、そのための研究計画を練って2年間の計画で看取り介護の具体的なガイドラインをつくらうとしているのです。

このように、行政がやるときに死というものを明確に表に出すのは難しいのかなというのは分かります。でも、やはり看取り介護、看取り力のあるコミュニティーができなかったならば、自分らしく死ぬというゴールには到達できません。なぜならば、死の人権が人間に与えられた最後の人権だからです。でも、この計画案には、やはりそういった言及が全く見られません。

実は、昨日まで関西の大学の先生たちと、どうしたらこういう自治体の計画の中に、国もないわけですが、看取りや看取り介護、終末期というような姿勢を入れることができるだろうか話し合ったときに、その先生の専門領域がまさにこの感染症や災害の対策の計画を立てることだったのです。そこに引っかければ、必ず入れ込めるのではないかと。なぜならば、準備のためだけではなくて、当然、災害が起きた、感染症が起きたとなると、いきなり人の死を目の当たりにするようなことが起こってしまうわけですから、少なくとも、終末期や介護、人の死など、死の準備教育もそこにはぶら下げることができるのではないかと考えていました。

今日の説明を聞いて安心いたしましたのは、札幌市の市民の方たちが孤独死の心配があるひとり暮らしの高齢者のうち、心配であるというのが54.9%だと。これに関して、資料の課題の中に、“孤独死の心配を抱えている割合が多いことから、身近な地域でニーズに即した相談や支援体制を強化する必要がある”というところまで持っていつているのですが、聞いていないから答えていないだけであって、私たちは孤独死だけが怖いわけではありません。痛みに苛まれる死や、スピリチュアルペインに苛まれる死、死そのものが非常に不安だし、恐れているのではないかと考えるのです。そのうちの1つが孤独死でしかないと考えたら、やはりここだけに焦点を絞るのではなくて、もう少し看取り、あるいは、臨死期の介護といったものに対する共生社会をつくる方向性みたいなものにもいきなり踏み込むのは無理だとしても、少しでもいいので、言及する計画案をつくっていただければと思います。

○池田委員長 林副委員長のご専門の大事なことかと思いますが、もし入れるとしたら施策12あたりかもしれませんが、この点について、札幌市から何かコメントはありますか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今、林副委員長からのご指摘、ご意見を頂戴した点につきましては、今日の資料の中では、確かに直接的に“看取り”ということに触れた表現まではしていないところです。

関連しているところを申し上げますと、例えば、資料18ページをご覧くださいますと、「視点1 安心して住み続けられる生活環境の整備」の左側の現状の上から2つ目の四角の囲みに、在宅生活に必要なこと、最期を迎えたい場所、下のほうに行きますと、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための生活環境の意識を聞いています。その中に、最期を迎えたい場所として「自宅」が38.6%とあります。そういった意識にお応えできるような環境の体制整備が必要と

おります。

それから、右側の課題の真ん中の2つ目にも、「住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう環境整備を進める必要がある」といったことも課題認識として盛り込んでいるところ です。

あとは、自宅で最期を迎える、それを看取るということに関しましては、サービス提供事業者の調査の中で、事業者の意識、状況などにつきましても聞いております。今、お手元に報告書がない方も多いかと思いますが、事業者調査の共通設問の8番目として、ターミナルケア(看取り)を可能とするために必要な条件を聞いております。こういった意味で、事業者側の体制につきましてもお聞きをしているところです。

こういったことを踏まえて、この計画案を詰めてまいりたいと考えております。

○池田委員長 ほかにありませんか。

○橋本委員 死と言われれば、僕たち医師の専売特許みたいなところがあって、最期を看取るかどうかというところは、最終的に看取りの判断は医師とご家族と本人が決めていくような形になると思います。

今、医師会でも在宅医療に非常に重きを置きつつあって、そちらの先生たちをなるべく増やそうということで取り組んでいる最中です。なるべく、そういうところで、札幌市と一体的に取り組んでいけることがあれば相談できればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○池田委員長 ほかにありませんか。

○斉藤(浩)委員 21ページの視点4の認知症施策の推進です。

私は、この間、気になっていたのですが、現状の一番下の認知症の相談先で、1番目が「病院」、医療機関ですよね。2番目が「市の窓口」です。3番目は「家族」です。4番目が「地域包括支援センター」です。この1番、2番、4番はいいのですが、3番目に「家族」と出てきます。これはどういう意味なのかということ、結局、家族同士で、例えば、祖母なり祖父が認知症のようだ、どうするということになって、そこで堂々めぐりをしてしまうと。どうしたらいいのだと家族内で解決を図ろうとするということが想定されるわけですね。ですから、そこへの支援がないと、家族内だけで解決してしまおうとすると、認知症が公的なところや病院、介護に結びつかないのではないかということ懸念するわけです。

ですから、今回のデータでよかったと思うのは、認知症のサポーター養成講座が目標を大きく上回っていますね。3万6,000人くらい増えています。そういう方々が増えて認知症に対する理解や支援の在り方を考えてくれる方が増えていくことが1つの解決の糸口になると思うのです。

例えば、ご家族の中に認知症サポーター養成講座につながっている方がいれば、こういう場合にはここへこうしましょう、相談しましょうということができると思うのです。やはり、「家族」の32.3%をどう捉えるかということも、今後、分析、検討していただきたいと思います。

○池田委員長 設問の形式にもよるかと思うのですが、この家族が誰を指すかというのは確認できますか。単なる家族なのか、もしくは、家族会といった団体なのか、このままの言葉の意味になりますか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） アンケートの中身で項目を選んでいただくことになっておりまして、家族は「家族」だけの項目になっております。例えば、息子、娘、きょうだいという分類はされておらず、家族というカテゴリーになっております。

それとは別に、「認知症の人と家族の会」という項目も設けておりますので、家族の会の方々につきましては、65歳以上では1.3%の回答があったことが分かっております。

今、ご指摘いただいた家族がきちんと相談できるような体制整備は、こちらでも課題と思っております。その辺りにつきましては、今後、取組を強化してまいりたいと考えております。まずは、家族がどこに相談したらいいかということを知り、そして、相談しやすい窓口を拡大してまいりたいと考えております。

○池田委員長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○橋本委員 僕がここに来る前に何をしてきたかという、桑園小学校の教頭先生に会って、600部のチラシを置いてきました。先ほど言ったように、オレンジ桑園がイオンとホームックで月2回ずつ相談会を開いているのですが、その小学校の子どもたち1人について、ご両親のおじいちゃん、おばあちゃんが4人いるのです。だから、もう少ししたら誰かが認知症になる可能性が高くなってきます。だから、小学校の子どもたちの家庭に配付することで、相談会にぜひ来てくださいというチラシを全家庭に配ってもらうように今日頼んできたのです。そういうところもあるのかなと思います。ご家族に相談する、でも、ご家族は誰に相談するのだろうか。だから、ご家族の相談場所をはっきりしてあげる、どこに行けば相談できるのかをきちんとはっきりしてあげると、より分かりやすくなるのだろうかと思って、今、動いています。

でも、そういうことだと思うのです。誰かがやるのではなくて、自分たちでやっていかなければいけない、まちづくりというのはそういうものだと思います。誰かがまちをつくってくれるのではなくて、自分たちが動いてまちをつくっていく、それが今求められるのだと思うのです。僕たち一人一人がそれをやるために動かなければいけません。

でも、先ほどのアンケートの中で、そういうことをやっていきたいという高齢者が60%くらいいるというのはすばらしいことだと思います。そういう誇りになる札幌市にしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○池田委員長 今のご意見を聞きまして、今回の“希望と生きがいを持って自分らしく”というのは、改めて見ると良い目的の表現かもしれないなと感じました。

ほかにありませんか。

○田村委員 まず、今日ほどどこまで何を決めたらいいのかを教えてくださいたいと思います。

前回、スケジュールを示されましたが、次回、第7回は10月にとのことですから、例えば、施策13までありますが、その中でこういう施策が必要ではないかという意見を述べればいいのか、今日のうちに述べておけばいいのかというところを教えてくださいたいです。

○池田委員長 今日は骨子をお示しするということですので、それに対するご意見をいただいて、もし今の段階であれば、それをいただいて参考にしていこうという形になるかと思います。

○田村委員 承知しました。

骨子としては、このような形でいいのかなと思います。

その上で、今日の時点で前回の市民調査や事業者調査なども踏まえて、必要だなと思う点を述べていきます。

1点は、先ほどサッポロスマイルカイゴの事業の話をしました。介護の仕事に興味がある市民と事業所をマッチングするような事業が間違いなく必要ではないかと感じています。

22ページにある初めてアンケートに載せた派遣労働者や人材紹介会社を利用したことがあるということ、人材紹介会社の利用経験としては58.7%と高い数字が出ていますので、ここにかんがりの費用負担が発生していることが見受けられます。

介護報酬はとて高いものではありませんので、貴重な介護報酬が人材紹介会社に流れてしまっていると。それは、必ず労働者の賃金、あるいは、施設への投資に影響してきています。例えば、手すりが取れてしまったらすぐに改修しなければなりません。それ以外の壁紙が破れたくらいでは改修できない事業所が大変多くあります。とにかく、限られた介護報酬がきちんと事業所や利用者、労働者が使えるような状況は、行政がかなり協力的に環境をつくっていかねばならないのではないかと考えております。

ですから、具体的には、サッポロスマイルカイゴの取組を進める、強化する、ハローワークとの連携を強化する、そして、介護のシェアとしてはほとんどが民間事業となっておりますが、これは間違いなく公的サービスですから、この環境をきちんと整えていくことが大事です。ですから、特に介護のところでマッチングを強化する施策が必要ではないかと感じます。

あとは、今、名古屋市が介護の学校などで学んだときの奨学金の返済事業を導入しているという情報があります。これはどういうものかということ、奨学金を借りている人の肩代わりをする、貸付事業と同じように何年以上現場で働いたらという条件などがついているものになります。

これは、札幌市にもあるのかどうかを伺いたいのですが、まあまあ効果があるかなと思うのは、今、実際に介護現場で働いていない、なおかつ、介護の学校などに奨学金を支払っている方です。介護の現場がつかなくて辞めた人が潜在介護福祉士として市内に多くいらっしゃるかなと思います。そういう人たちがもう一回介護の現場で働いてみようかなという動議づけにもなるかなと感じますし、名古屋の実績もきちんと調査して、札幌で使えるものかどうかを検証すべきかなと思っています。

あとは、介護現場がどういうところか、介護の仕事の魅力発信を結構な予算を使ってやっているといるのですが、例えば、現場で働いている人が小学校や中学校、高校に出前で行けるような、実際に働いている人と学生たちあるいは保護者が会えるような場所がどれくらいあるのか、その実績を踏まえて新しい施策を検証したいと考えています。

○池田委員長 今の件について、事務局として何かありますか。

○事務局（小林事業者指定担当係長） 田村委員のご指摘につきまして、まず、マッチング事業に関しては、ご意見がありましたとおり、介護事業所の人材不足は継続的に続いておりまして、そういう状況も踏まえて、介護業界の人の異動だけではもう人材の確保は難しいという現状があ

と思うので、裾野の拡大をすべく、市民と事業所のマッチングは検討してまいりたいと考えております。

あとは、関係機関との連携につきましては、現在もハローワーク、福祉人材センターともやっているところですので、こちらにも継続的に取り組んでいく必要があると思うので、次の施策に落とし込めていけたらと考えております。

あとは、貸付金関連につきましては、札幌市では行ってはおりませんが、こちらは北海道の事業として道社協で貸付事業をやっております。

出前講座に関しては、現状、札幌市でも行っていて、中学校、高校を対象として、介護の現場の事業者の方が講師として学校に出向いていただいて、介護の仕事の魅力や、車椅子や介護ロボットの体験授業をやっております。昨年度に関しては、2校の中学校、今年度につきましては、既に1校の中学校で実施しているところで、こちらにも継続して取り組んでいくべきことですので、次の計画にも入れていくように検討してまいりたいと思います。

○池田委員長 ほかにありませんか。

○橋本委員 災害のことでご相談したいことがあります。

今、僕は、リハビリテーションを担当していて、全国の災害リハの役員もやっているのですが、北海道でも災害リハビリテーション推進協議会というものがあって、今、北海道庁と協定を結ぶうかというスタンスを取りながら連携していろいろなことをやっています。

1つ教えてほしいのは、北海道と災害リハビリテーション協議会が協定を結ぶと、札幌市で災害が起こったときはどういうふうになるのでしょうか。

○池田委員長 事務局、お分かりですか。

○事務局（福井介護保険課長） 災害の関係は、基本的に、同じ局内の総務課で所管しておりますが、今日はこちらに職員が来ていないものですから、今、こちらではお答えできかねる状況ですので、確認の上、別途ということによろしいでしょうか。

○橋本委員 もちろん、後日の回答で構わないです。

今、北海道といろいろと連携してやっているのですが、札幌市は政令指定都市で、200万人くらいの都市が北海道とどんな関係なのか、北海道と協定を結ぶと自動的に札幌市とも連携できるのかどうか分からないので、ぜひその辺りを教えていただきたいと思います。

もしそういうものがないのであれば、今度は札幌市とのお話も必要になってくると思うので、もし札幌で災害が起こったときにどういうふうに対応するのか。このチームは、この間、厚真にも行っていて、いろいろなところで動いているのです。

これは、今どこで何が起こるか分からない状況ですし、DMATが動いた後にリハビリテーションが必要になってくるのは目に見えているので、その辺りをどうするかもぜひ検討課題に入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○池田委員長 ほかにありませんか。

○田中委員 北海道看護協会の田中と申します。

私からも少し意見を述べたいと思います。

今、橋本委員からもありましたが、「施策3 災害・感染症への備えの強化」で、札幌市の保健所と一緒に動いていたのですが、クラスターになった施設に感染管理認定看護師が入って、細かい状況の対応や教育的な関わりを行っていたチームがあります。札幌市の認定看護師たちのチームですが、自主的に自分たちも何かをしたいということで立ち上がって、保健所と一緒に活動していた経緯があります。そういった横のつながりをつけながら、彼女たちは、今、平時だからこそ整えておかなければならないことがあると活動していますが、残念ながら、本当に今でもまだいろいろなことが分からない施設もあるのが実態です。また、何か分からないことがあったら質問してくださいといったときに、すごく努力していろいろな学びを持っているところは非常に手を挙がってくるのですが、自分たちがどこまでできているかが分からない施設もまだまだたくさんあります。今、このときに何か専門のチームを使いながら横のつながりで活動していけるといいのではないかと思います。

それから、「施策9 認知症に対する市民理解の推進」では、今、小・中学生といった基礎教育の段階の理解も含めて入ってきましたが、まさにそう思っております。これからは札幌市民全員で支えていかなければならない社会だと思いますので、若い世代の方たちにもぜひこの理解が進むような内容を考えていただければいいのではないかと思います。

あとは、先ほど看取りのお話も出ておりましたが、私も、今年、家族を在宅で看取りました。いろいろなサービスがあって、非常に助けられていたのです。つい最近、やはり同じように看取った友人もいまして、ケアマネもいっぱい入った中で、もう1つ、ちょっとこんなことでもいいのですが、聞いたら一歩背中を押してくれて、そして、家でそのまま看取ることができるといったときのちょっとした相談場所、大がかりな何とかではなくていいのですが、分かっていたら安心して看取ることができるのだと言っていて、そういう声はとてもよく聞きますので、何らかのときにそういったところが入ってくればいいのかと思っていますので、意見の1つとして入れていただければと思います。

○池田委員長 災害のところで様々な活動をされていらっしゃる方もいるということで、連携してできるような形になっていけばよろしいかなと思います。

この点について、引き続き検討をよろしく願いいたします。

ほかにありませんか。

○橋本委員 先ほども出てきたと思うのですが、ぜひ施策間の連携も考えていただきたいと思います。

例えば、「施策7 高齢期の健康づくりと社会参加による健康寿命延伸」ですが、社会参加や役割を持つことで健康寿命は延びると思うのです。

そして、「施策10 認知症の方と家族への支援体制の整備」というところで、きっとボランティアが必要になってくると思うので、ぜひそういう施策間の連携をしっかりと取って、思いのある人たちをいかに活用するかを充実できるといいかなと思います。そうすると、すごくやりがいのあることにつながるのだらうかなと思って聞いていました。

課題も非常に明確につくっているし、施策も申し分ないのではないかと思いますので、連携をき

ちんとつくって、実効性のある効果的なものにしてほしいということがありますので、よろしく
お願いいたします。期待しています。

○事務局（横谷調整担当課長） ありがとうございます。

今のご意見も踏まえて制度を検討してきたいと思っております。

○池田委員長 それでは、予定していた時間が参りましたが、最後にこれだけはということがあ
りましたらお受けしたいと思いますが、よろしいですか。

では、様々な意見をありがとうございました。

サポーター、指導員など、様々な人材の活用のこともありましたが、引き続き検討して良い計
画ができればと思います。

3 閉会

池田委員長より第6回委員会の閉会を宣言した。